

命を守る

住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



6月1日は

住宅用火災警報器の点検日

※6月1日を点検日とした啓発活動は、当消防本部独自の取り組みです。

■設置する場所(例)

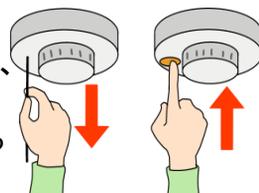
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

[お問い合わせは、最寄りの消防署へ]

県央地域広域市町村圏組合消防本部

諫早消防署
大村消防署
小浜消防署

0957-22-0119
0957-52-4138
0957-74-3231

FDMA 消防庁
消防本部 Fire and Disaster Management Agency

